ハープ・セラピスト養成講座

ハープ・セラピーとは…

ハープ・セラピーは、ひとりの病人のベッドサイドで、その時のその人にふさわしい音楽を小型のハープで奏でる対人ケアです。治療や回復をめざすのではなく、ハープとともに患者さんに寄り添い、１対１で時間と空間を共有すること＝「共に在る」ことを第一の理念としています。常にひとりだけを対象とし、患者さんの能動的な参加を一切求めないのがハープ・セラピーの特徴で、看取りのケアとして、また、昏睡状態や寝たきりの方などに最も適しています。

■ 背景

竪琴（ハープ）による音楽は紀元前の昔から「癒しの薬」として用いられていました。失われていた伝統が現代に蘇ったとも言えるハープ・セラピーは、米国を中心に 2～30 年前から盛んになってきました。実践者を養成する講座も次々と開設され、数年前に千人を超した講座修了生は、緩和ケア病棟やホスピスなどで活躍しています。行動や機能の改善を目的とする「音楽療法」とは一線を画した専門職として、医療機関に正式採用されるケースもすでに珍しくありません。「全米基準理事会」は 2005 年、この活動を「療法音楽」、実践者を「療法音楽士」と呼ぶことを正式に定めました。

■ 日本ハープセラピー協会

日本でこの「ハープとともにひとりの患者さんに寄り添う」活動を広めるにあたって、私たちは、従来の音楽療法との用語上の混乱を避けるため、また、私たちの文化に根ざしたものに育てていく意図を持って、改めて「ハープ・セラピー」という日本語としての名称を採用しました。そして、ハープ・セラピー活動に使命を見出す同志の交流と成長の場としてだけでなく、ハープ・セラピーを希望する患者さんや医療・介護施設への窓口としての機能を果たすために、「日本ハープセラピー協会」を設立しました。

■ 講座開設にあたって

２１世紀に入って医療の分野で緩和ケアの概念が定着するにつれ、これまで以上に、ケアや癒しの質の向上が求められるようになってきています。世界中のどの国よりも急ピッチで高齢化が進む日本社会で、「音を介したスピリチュアル・ケア」であるハーブ・セラピーが果たせる役割は決して小さいとは言えず、今後ますます大きくなっていくものと思われます。実際に、ハーブ・セラピーというケアの存在を知ってセッションを希望する病人や医療従事者は、確実に増えてきています。ハーブ・セラピーの意義を認め、その導入に門戸を開き始めた医療・介護機関の求めに応じるためにも、活動できる人を増やすことが何よりの急務と考え、この度、養成講座を開講することにいたしました。ハーブ・セラピーは、病人やその家族にささやかな救いとなるだけでなく、それを学び実践する人にも、豊かな成長と深い充足感をもたらします。日本ではまだ生まれたばかりのハーブ・セラピーを、この領域のパイオニアとなる皆さんとともに、大事に育んでゆきたいと考えています。

■ ハーブ・セラピー講座について

本講座は、ハーブ・セラピーの真髄を理解し、ハーブ・セラピーを通じて患者さんとの「一期一会」に最善を尽くすことができる人材を育成し、ひとりでも多くの病める人の元にハーブ・セラピーが届けられるように、日本社会でその基盤を築くことを目的としています。

「ハーブ・セラピスト」としてよい働きをするには、ハーブの技術よりむしろ精神的な成熟度、人としてのあり方や共感する力のほうが大きい比重を占めています。こうしたことは誰しも簡単に学べるものではありませんが、本講座では学びの機会や材料を提供し、受講生一人ひとりが自分自身を深く見つめる場を作ることに力点を置いています。講義や読書だけでなく、仲間や講師との関係や討論を通して、自らの人間性の向上に真摯に取り組むこと、そして感受性と共感力を少しでも高める努力をすることによって、ハーブ・セラピーを必要とする人に最良の形で用いられる可能性が開けると信じています。

本講座の学びには、①死生学　②医療　③音楽　④自分自身のケアと成長の４つの焦点があります。これらは互いに関連していて明確な線引きはできませんが、講座全体を通してこの４つの分野への意識と知識を深め、音楽を介した対人ケアに携わる者としてのバランス感覚を培うことが望まれます。

本講座は、音楽的な専門教育を受けたことがない人を対象としています。音楽の専門知識のない人が、音と音楽について一から学び、音楽的な感性を開くことができるように講義とワークショップが組まれています。ハープ・セラピーには、高度な音楽知識や演奏技術は不要ですが、知識と技術の両面における基礎を体得し、自分に対する信頼を持ってベッドサイドに赴けるようになることが重要だと考えています。

ハープ・セラピーのためのハープ演奏技術を習得するのは、さほどむずかしいことではありません。音楽経験のないまったくの初心者でも、まじめに練習すれば１年～１年半で身につく程度のものです。ちなみに、米国の養成講座ではほとんどの人が白紙の状態で始め、１年から２年程度の講座を修了して現場で活躍しています。本講座では、ハープの基本技術のレッスンはカリキュラムに含まれていませんので、ハープの経験がない方は、基本的な奏法を身につけるための準備を開講時までに整える必要があります。楽器の入手やハープ教室を探すにあたってご不安のある方は、応募時にご相談ください。

全課程は 2011 年１月から２年間で、６ヶ月の現場実習が含まれています。講義出席と課題提出、実習セッション数と記録の提出に関して所定の条件を満たした受講生のみを対象に最終試験を行います。最終試験の合格者には、日本ハープセラピー協会認定「ハープ・セラピスト」の資格が与えられます。

「ハープ・セラピスト」は、日本ハープセラピー協会の推薦と協力を得て、医療･介護施設で有資格者としてハープ･セラピー活動をすることができます。２年間の講座では、厳密な意味でのハープ・セラピーに焦点を絞ることになりますが、それを超えた、より広い意味での「臨床音楽士」としての活躍を希望する人のために、将来、上級コースとして「臨床音楽士養成講座」を開設する計画があります。

講座概要

● 2011 年１月より４ヶ月に１度、３日間の「合同研修」を行います（計６回)。

2011 年	2012 年
１月 21 日（金）～23 日（日）	１月 13 日（金）～15 日（日）
５月 13 日（金）～15 日（日）	５月 18 日（金）～20 日（日）
９月 16 日（金）～18 日（日）	９月 28 日（金）～30 日（日）

会場は首都圏の研修施設で、原則として２泊３日の宿泊形式となります。
各分野の専門家による講義や、様々なワークショップが予定されています。

● 各「合同研修」のあいだに、１つの調査研究課題と３冊の課題図書があります。それぞれについて期日までにレポートを提出していただき、翌回の「合同研修」で、レポートに基づいた個別発表や討議を行います。

● 2012 年５月の合同研修に引き続き、現場実習に入ります。まず講師との「共同実習」を行い、各セッションの“振り返り”を通して様々な点を確認したあと、各自、地元での「単独実習」に入ります。最終試験の受験に必要な実習の数は 40 時間で、すべてのセッションにつき、１回ごとの記録を所定の用紙に書き込んで提出することになります。

● 実習期間は６ヶ月です。実習期間中の合同研修（最終回）では、実習で出た疑問点や問題を話し合い、最終試験への準備を整えるほか、終了後の活動に必要な諸項目を確認します。最終試験の選考は、それに先立って提出される最終レポートと、ハーブ・セラピーのセッション実技によって行われます。

日本ハーブセラピー協会
http://www.harptherapy.org

受講生募集の詳細とお申込み方法については、「募集要項」をご覧ください。